## BSL-4 施設設置連絡協議会(仮称)のイメージ

平成 28 年 2 月 18 日

- 1. 近隣連合自治会長・自治会長 (9名)
- 2. 世代代表等(5~6名)
- (1)シニア世代代表
- (2) 子育て世代代表または学校関係者
- (3) ジュニア世代
- (4) 公募
- 3. 学識経験者・専門家(5~6名)
  - 例 法律の専門家 リスクコミュニケーション分野の専門家 経済・観光分野の専門家 感染症・医療分野の専門家

# 4. 行政

- (1) 長崎県
- (2) 長崎市
- (3) 警察・消防、保健所その他行政内部の専門家

第1回国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会(H27.1.20開催)資料2

# 国立感染症研究所村山庁舎 施設運営連絡協議会委員

1. 近隣自治会の代長(4名)

長井 孝雄 雷塚自治会長

吉澤 幹郎 学園自治会長

鴨川 斉 しののめ自治会代表

髙附 美代治 村山団地連合自治会長

2. 武蔵村山市立雷塚小学校の代表

村下 俊文 校長

3. 東京都立村山特別支援学校の代表

若杉 哲文 校長

4. 学識経験者(3名)

押切 勝 一般社団法人武蔵村山市医師会長

笹川 千尋 日本学術会議 第二部会員

朝妻 孝仁 独立行政法人国立病院機構 村山医療センター院長

5. 武蔵村山市役所職員(4名)

比留間 毅浩 企画財務部長

神子 武己 企画財務部企画政策課長

鈴木 浩 総務部防災安全課長

有山 友規 健康福祉部健康推進課長

6. 東京消防庁北多摩西部消防署職員

小野寺 潔 警防課長

7. 東京都多摩立川保健所職員

大黒 寛 所長

8. 国立感染症研究所職員(6名)

倉根 一郎 副所長

宮原 順三 総務部長

西條 政幸 ウイルス第一部長

棚林 清 バイオセーフティ管理室長

加藤 篤 品質保証・管理部長

山田 靖子 動物管理室長

9. 厚生労働省職員(2名)

姫野 泰啓 大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室長

中嶋建介 健康局結核感染症課感染症情報管理室長

(敬称略)

# 国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会規程

### (設置)

第1条 国立感染症研究所村山庁舎の厳格な管理体制を確立するとともに、安全で開かれた 透明性のある施設運営を図ることを目的として、国立感染症研究所村山庁舎施設運営連 絡協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

## (所掌事務)

第2条 協議会は、国立感染症研究所村山庁舎の利用状況、安全対策及び災害時対策など 施設運営全般にわたり、情報の共有、協議、調査及び評価を行うとともに、国立感染症 研究所長に対して必要な事項を提言する。

#### (組織)

- 第3条 協議会は、委員24人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者をもって組織し、国立感染症研究所長が委嘱又は任命する。

(1)	国立感染症研究所村山庁舎近隣自治会の代表	5人以内
(2)	武蔵村山市立雷塚小学校の代表	1人
(3)	東京都立村山特別支援学校の代表	1人
(4)	学識経験者	3人以内
(5)	武蔵村山市役所職員	4人以内
(6)	東京消防庁北多摩西部消防署職員	1人
(7)	東京都多摩立川保健所職員	1人
(8)	国立感染症研究所職員	6人
(9)	厚生労働省本省職員	2人

- 3 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げないものとする。
- 4 委員に欠員が生じた場合は、補充するものとし、その委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (協議会の運営)

- 第4条 協議会に座長を置く。
- 2 座長は、国立感染症研究所副所長とする。
- 3 座長は、協議会を代表し、会議を主宰する。
- 4 座長に事故がある時は、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代行する。
- 5 協議会は原則公開とし、個人情報、施設の防犯対策等の情報については非公開とする。

### (招集)

第5条 協議会は、座長が招集する。

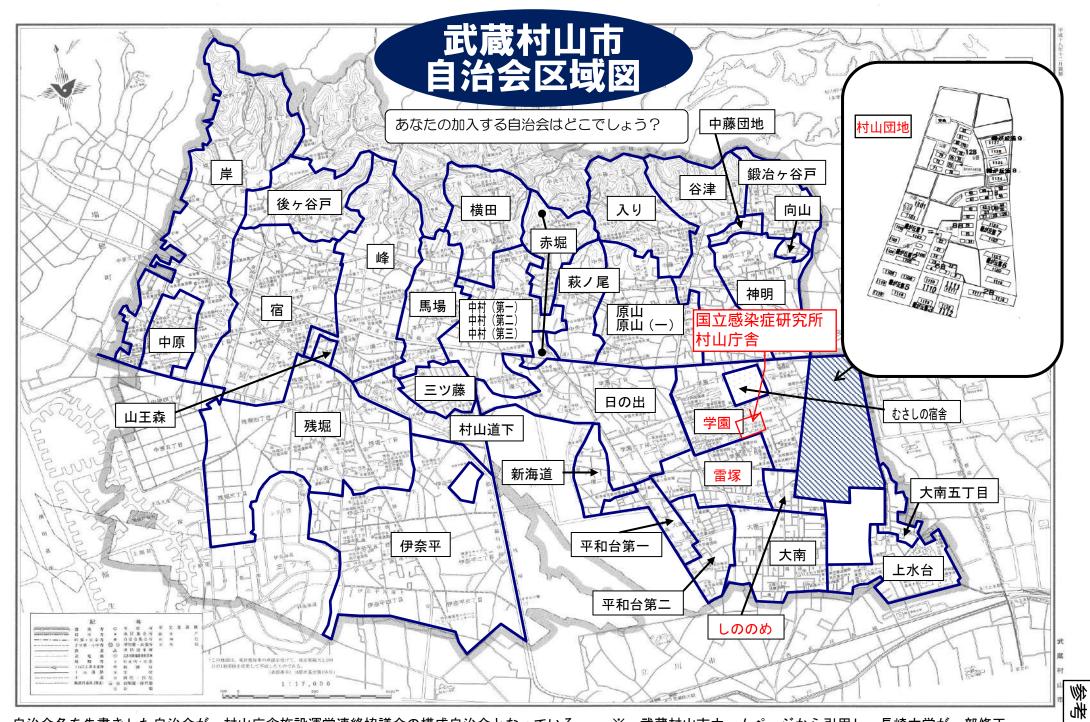
(庶務)

第6条 協議会の事務は、国立感染症研究所総務部業務管理課において処理する。

(雑則)

第7条 この規程に定めるものの他、協議会の運営に必要な事務は、座長が協議会に諮って定める。

附則 この規程は、平成26年12月15日から施行する。



自治会名を朱書きした自治会が、村山庁舎施設運営連絡協議会の構成自治会となっている。※武蔵村山市ホームページから引用し、長崎大学が一部修正。

2

## 国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会の開催等の状況

(平成28年2月18日現在)

※ 連絡協議会の開催状況は、国立感染 症研究所ホームページから引用

## 開催日と主な議事等

平成 27 年

- 1月20日 第1回連絡協議会開催
  - ・国立感染症研究所村山庁舎の概要等 について
    - 1) 国立感染症研究所村山庁舎の概要について
    - 2) 国立感染症研究所村山庁舎の施設状況について
    - 3) 国立感染症研究所村山庁舎の動物実験室状況について
    - 4) 国立感染症研究所村山庁舎のRI実験室状況について
    - 5) 国立感染症研究所村山庁舎の火災・地震対策等について
    - 6) エボラ出血熱の流行と国立感染症研究所対応について
- 2月17日 第2回連絡協議会開催
  - ・これまでの経緯・安全対策等について
- 3月17日 第3回連絡協議会開催
  - ・新たにいただいたご質問:これまでの経緯・安全対策等について
- 6月5日 第4回連絡協議会開催
  - ・協議会の経過及び施設見学でいただいたご意見・ご質問等について
- 7月16日 第5回連絡協議会開催
  - 1) 第4回協議会における追加質問について
  - 2) 施設見学会の概要
  - 3) これまでの議論の整理(まとめ)
- 8月3日 厚生労働大臣と武蔵村山市長の会談
- 8月7日 国立感染症研究所村山庁舎内施設の感染症法に基づく厚生労働大 臣指定
- 8月27日 第6回連絡協議会開催
  - ・これまでの経過と今後の運営について
- 11月26日 第7回連絡協議会開催
  - 村山庁舎における安全対策等について
- 12月10日 第8回連絡協議会開催
  - ・「国立感染症研究所村山庁舎の安全対策、災害・事故対策及び避難対応の 強化に関する検討会」中間整理

坂本キャンパス周辺の連合自治会・自治会

